

扶養手当改定前後表

		技能労務職		
		平均額	対 R6 比較	
			差引額	割合
R6 (現行)	局部長			
	課長			
	その他	9,800		
	平均	9,800		
R7 (経過措置)	局部長			
	課長			
	その他	9,063	▲ 737	▲ 7.5%
	平均	9,063	▲ 737	▲ 7.5%
R8 (制度完成)	局部長			
	課長			
	その他	8,820	▲ 980	▲ 10.0%
	平均	8,820	▲ 980	▲ 10.0%

- ・国と同様の支給水準、経過措置を設けた場合のシミュレーション
- ・平均額は、受給者平均ではなく、全職員平均
令和6年4月1日時点の扶養親族数、職員数に基づき算出